

令和2年7月10日

令和元年度 学校関係者評価委員会 報告書

学校法人平成医療学園
平成医療学園専門学校

自己評価結果に基づき、学校関係者評価を実施いたしましたので、以下の通り報告いたします。

1. 学校関係者評価委員

勝浦 政夫 (大阪鍼灸マッサージ協同組合 理事長、全国柔整鍼灸協同組合 理事)
松本 尚純 (貞友会[同窓会] 副会長)

2. 事務局

北野 吉廣 (平成医療学園専門学校 校長)
中谷 裕之 (平成医療学園専門学校 統括長)
高木 保子 (平成医療学園専門学校 統括長補佐)
竹本 晋史 (平成医療学園専門学校 教務部長代理・柔道整復師科学科長)
齊藤 真吾 (平成医療学園専門学校 鍼灸師科学科長)
内野 容子 (平成医療学園専門学校 東洋療法教員養成学科学科長)
栗本 久美 (平成医療学園専門学校 日本語学科学科長・応用日本語学科長)
前田 義之 (平成医療学園専門学校 事務長)

3. 開催日時および場所

- (1) 開催日時：2020年7月4日(土)
- (2) 開催場所：平成医療学園専門学校

4. 議事報告

項目	評価・意見
重点目標	<ul style="list-style-type: none">● 国家試験の合格率については、柔道整復師科は厳しいものであったが、鍼灸師科は合格率が100%であり、教育の成果が見られた。● 校舎の修繕等を行い、教育環境の充実を行った。
基準1 教育理念等	<ul style="list-style-type: none">● 教育理念・目的・育成人材像等は明確に定められており、ホームページ等にて学内外に周知されている。● 引き続き、人材育成に力を入れてもらいたい。

項 目	評価・意見
基準 2 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業計画書の策定および事業報告書の作成を適切に行っている。 ● また、中期計画の策定についても取り組んでいる。 ● 今後も計画に基づいて学校運営を行ってほしい。
基準 3 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係法令および規則等に基づき、適正にカリキュラムが設定されている。 ● また、教務会にて教育指針が定められ、それを学内に周知して教育を行っている。 ● 医療専門課程においては、臨床実習等を通じて、業界が求めるニーズレベルを学生に理解してもらうことを期待する。 加えて、国家試験対策を更に充実させ、高い合格率を目指してほしい。 ● 文化・教養専門課程においては、進学の見学指導に加えて、キャリア教育にも一層力を入れなければならない。 ● 教員については、教員研修会などを通じて更なる指導力向上を目指してほしい。
基準 4 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ● 鍼灸師科の国家試験合格率は 100%であり、教育の成果および学生の学習成果が見られた。 ● 一方、柔道整復師科の国家試験合格率は厳しいものであったが、柔道整復研修試験財団主催による認定実技審査の合格率は 100%であり、学生の実技能力や礼儀作法の評価は高いものである。 ● 日本語学科の進学率は 98%であり、教育および進路指導の成果であると考えられる。 ● 応用日本語学科については初めての卒業生として 13 名輩出しており、今後も多くの卒業生を輩出してほしい。 ● 柔道整復師科および鍼灸師科については、国家試験の結果後に就職活動を行う学生が多いため、業界側の配慮も必要である。 学校側としては、引き続き就職率 100%を目指してほしい。
基準 5 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生と教職員との心理的距離が近く、それによって学生も教職員に相談し易い環境があり、きめ細かい支援ができています。 ● 令和元年度の卒業生については、卒業式および懇親会が中止となったため、同窓会組織としては、別の機会を設けて懇親会を開催したいと考えている。その際は学校にも協力してほしい。 ● 同窓会組織の認知を広げていきたい。
基準 6 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 校舎の修繕や、学生用ノートパソコンの入替などを実施し、教育環境の維持および充実に努めている。
基準 7 学生の募集と 受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ● 入学選考については、適正に実施されている。 ● 若い世代に向けた情報発信を効率的に行い、入学生の獲得に繋げてほしい。

項 目	評価・意見
基準 8 財 務	<ul style="list-style-type: none"> ● 財務の情報公開は適正に行われている。 ● 引き続き、経営の合理化および効率化を図ってもらいたい。
基準 9 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令等を遵守して運営されており、学生にも法令遵守の教育を行っている。
基準 10 社会貢献 ・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 業界団体と連携したボランティア活動など、社会・地域への貢献活動を行っている。